

家庭用品品質表示法関係の取組 (告示等の英語発信の取組)

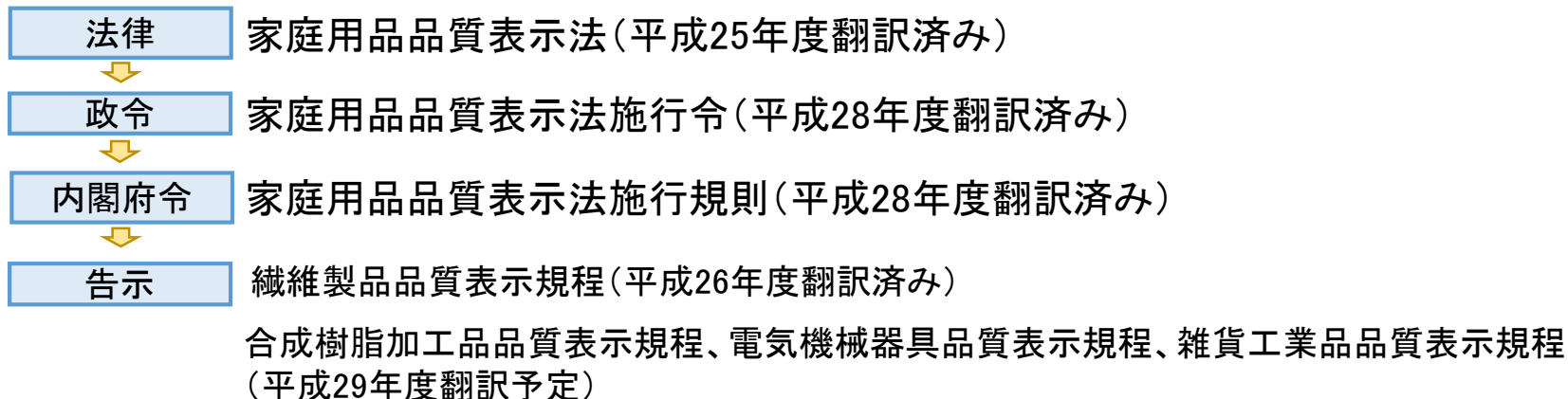
1. 規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)における決定事項(抜粋)

事項名	規制改革の内容	実施時期
家庭用品品質表示の国際統合化	消費者の利益の擁護及び増進の観点を基本としつつ、事業者のグローバル展開の促進を一層図るため、(中略)家庭用品品質表示法(下位規範を含む。)を英文化する。	平成26年度検討開始、平成26年度以降結論を得次第順次措置

2. 日本法令外国語訳データベースシステムにおける公開

家庭用品品質表示法関係法令について、翻訳整備計画に基づき、以下のとおり英訳を行っている。英訳されたものは、日本法令外国語訳データベースシステムにて公開されている。

※消費者庁ウェブサイトからもリンクしている。



3. 英語版ハンドブックの公開

法の概要が分かるハンドブックの英語版を作成し、消費者庁ウェブサイトにて公開している。